

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号 (1-1)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 建設水道部</p> <p>● 建築住宅課</p> <p>○ 市営住宅担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 住宅使用料及び駐車場使用料の収納金の取り扱いにおいて、指定金融機関派出所に数日経過後に払い込まれているものが数件あるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p> <p>【意見】</p> <p>(1) 平成27年度における住宅使用料(滞納繰越分)の未納額が42,935千円、市営住宅駐車場使用料(滞納繰越分)の未納額が2,552千円となっており、いずれも近年増加傾向にあるところである。</p> <p>このような状況の中、特に悪質な滞納者に対して、住宅の明け渡し・連帯保証人に対する請求行為の手続き等に関する警告文を通知するなど取り組まれているが、数年に及ぶ多額の滞納金を生じさせないよう、より一層の督促の強化を図られ、市民負担の公平性の確保に努められたい。</p>	<p>(1) 職員の翌日の出勤状況と前日夜間の臨戸訪問時の徴収金の有無の確認不足から生じたものであります。</p>	<p>以後、職員の翌日の出勤状況に注意し、前日夜間に徴収金が有る場合の欠勤時には、代理職員による払い込みを行い、適正に事務処理いたします。</p> <p>引き続き、少額の時点での滞納状況の把握と督促強化などに努めることといたします。</p>
<p>● 上下水道課・浄水場(農業用水事業特別会計)</p> <p>○ 上水道管理担当・料金担当・浄水担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 普通貨物自動車の賃貸借契約において、予定価格の積算根拠となる資料として執行向に予算要求書を添付しているが、設計図書を添付すべきであるので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>(1) 予算作成時の参考見積と同額の予算額であった為、設計図書作成の必要がないとの認識誤りによるもの。</p>	<p>今後、予定価格の設計図書を作成し、適正に事務処理いたします。</p>